

うつくしま ふくしま 土地改良だより

No.520

平成25年5月



『ほんとうの空が写る』（撮影場所：猪苗代町） 撮影者：会津若松市 廣瀬茂さん

目 次

●第55回通常総会	2	●農地除染対策実証事業の結果 及び「農地除染対策の技術書」の更新について	9
●新役員紹介	4	●お知らせ 除染に関する動画	9
●第54回土地改良功労者及び特別功労団体等の表彰式	4	●金沢調整池・東部森林公園	
●新任の挨拶	6	「さくらと水辺の回廊」ウォーキング	10
●全国水土里ネット第55回通常総会	7	●農業基盤整備資金の金利改定について	10
●全国水土里ネット表彰式	7	●平成25年 春の叙勲	11
●農業基盤整備促進事業について	8		
●太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の 取扱いについて	8		

皆様と共に農村の復興のため、
歩んでいきます。



水土里ネット福島

第55回通常総会

水土里ネット福島の第55回通常総会は、去る3月21日(休)に福島市「ベル・カーサ」で開催され、第54回土地改良功労者・団体等表彰式の後、下記議案の審議が行われ、満場一致で可決承認された。最後に決議(案)の朗読があり、満場の拍手で承認された。

第55回通常総会提出議案

- 議案第1号 平成24年度事業実施状況及び一般会計・特別会計中間監査の結果報告の承認について
- 議案第2号 平成24年度事業変更計画及び一般会計・特別会計収支補正予算の専決処分の承認について
- 議案第3号 平成25年度賦課基準及び徴収方法について
- 議案第4号 平成25年度役員報酬について
- 議案第5号 平成25年度事業計画及び収支予算について
- 議案第6号 役員の補欠選任について



挨拶を述べる車田次夫会長



議長の郡山市多田野土地改良区
橋本幸一理事長

会長あいさつ

挨拶に先立ちまして、過日、本会元会長でありました飯野陽一郎様のご逝去なされましたことに、改めまして、ご冥福をお祈り申し上げます。

飯野様の土地改良事業への一途な情熱と想いを引き継ぎながら、更なる本会の発展と農業農村の振興・発展に取り組んで参りますので、今後とも、ご臨席皆様方のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日は、第55回通常総会を開催いたしましたところ、会員の皆様には、ご多忙にもかかわらず多数のご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、福島県知事様並びに東北農政局長様はじめ、ご来賓の皆様には、年度末の大変ご多忙の中、ご臨席を賜り厚く御礼を申し上げます。

日頃、皆様方には、本会の運営はもとより、本県の農業農村の振興発展のため多大な御尽力をいただいておりますことに対し、あらためて深く感謝を申し上げます。

また、本日の総会におきまして、表彰を受けられます皆様には、これまでの永年にわたる土地改良事業への多大なる御功績と御労苦に対しまして、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

去る3月15日、安倍総理は、TPP交渉への参加を表明し、「国益を踏まえ最善の道を追う」と述べました。

本会としては、昨年来、「まずは、東日本大震災への復旧・復興を最優先に取り組むこと、農業に多大の影響が懸念されるTPPへの参加は、その影響の分析と国民的議論を十分に尽くした上で、慎重な判断をすること」を求めてきたところであります。

引き続き、政府に対して、情報公開と徹底した国民的議論を求めて行くと共に、日本の食の安全・安心を担い、多面的機能を発揮している農業・農村に悪影響を及ぼすことは断固行わないことを求めるも

のであります。

さて、東日本大震災とそれに伴う原子力発電所事故から、はや2年の月日が過ぎましたが、農地やため池をはじめとする農業水利施設の除染への対応、さらには、農業従事者の高齢化や後継者不足などの問題は、震災により深刻さを増しており、風評被害による農業収入の減少や営農意欲の減退など、本県農業は大変厳しい状況にあることは、ご承知のとおりであります。

また一方では、原子力発電所事故の影響を受け、再生可能エネルギーへの関心が高まり、農業用水を活用した小水力発電、農業施設の屋根や土地改良施設の余剰残地を活用した太陽光発電などへの期待が大きくなっているところであります。

このような背景の中、平成24年度補正並びに平成25年度当初の予算編成においては両予算一体となり、各種事業の推進とそれに伴う公共事業への予算配分の強化が図られることとなります。

農水省においては、農業基盤整備などに重点的に取り組むとともに、防災対応力や産業競争力の強化を図ることとしております。

また、復興庁においても、被災地復興のスピードアップを図るため、農業農村の復興再生はもとより、ため池等の農業水利施設からの放射性物質の汚染拡散防止対策の検討など、営農再開に向けた各種支援が掲げられております。

本会といたしましても、私たちの福島県を、とりわけ地震・津波・原発事故と二重・三重の被害を被った相双地域や風評被害に苦しむ県内各地域をもとの食料供給基地として再生するとともに、豪雨災を被った地域を含め災害に強い地域として再構築し、活力ある農産業を育成していくことは、私どもに課せられた大きな使命であります。

このようなことから、引き続き、国、県、市町村、土地改良区並びに農業関係団体との連携のもと、地域農業の振興・発展はもとより、農業農村整備事業の更なる推進に向けて、一層努力して参る所存であります。

ところで、本会が所有する水土里情報システムは、震災による沿岸部農地の塩害調査や放射線モニタリング調査など、今後の復旧のための基礎資料作成に大きな成果をもたらしました。

今後は、「人・農地プラン」を策定するうえで必要となる農地利用図の作成はもとより、現在、試験運用中ではありますが、放射線の測定結果をリアルタイムで航空写真上に表示できる装置を日本原子力研究開発機構の指導のもと製作いたしました。

本装置の最大の特徴は歩くだけで瞬時に線量を計ることが出来るため、労力の低減はもとより、容易に農地等の除染前、除染後を比較することが可能なことから、取り残し等のミスを防ぐことができることにあります。

引き続き、水土里情報システムの更なる利活用を模索しながら、本県農業の振興・発展に寄与して参りたいと考えております。

なお、本日は平成25年度の事業計画及び収支予算など、6件の重要な議案を提出しておりますので、慎重なるご審議のうえ御議決を賜りますようお願い申し上げます。

決 議

農業・農村は、国の大本であり、日本の豊かな国土や自然環境も、農業・農村が健全であって初めて維持されるものである。このため先人達は、農業・農村が健全に発展していくために農地や農業用水などの維持保全に向け、献身的な努力を続けてきた。しかし、東日本大震災とそれに続く原子力発電所事故は被災地域の農業・農村に大きな爪痕を残し、現地では、一刻も早い復旧・復興を強く望んでいる。また、農業・農村においては、過疎化、高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積みしている。特に、農業用水利施設の老朽化は、食料自給率の向上に支障を来ばかりでなく、更なる農村地域の災害の誘発等の増加が懸念される。本県農業が今後とも持続的に発展していくためには、農地等の除染をはじめ、集落営農を含む担い手への農地集積の加速化、経営規模拡大の実現によって、新たな地域農業を切り開いていく必要がある。更には、自然再生エネルギーへの国民の関心が高まり、農村の土地・水資源を活用した小水力発電等への期待が大きくなっている。このため、現下の農業農村の現状を踏まえ、また今後、更なる窮状が進展しないよう左記事項について総会の名において決議する。

記

- 一、東日本大震災の被災地域について、更なる救済措置に取り組むとともに、農地及び農業水利施設の早期復旧等、被災地域の復興を国の責任において強力に推進すること。
- 一、農業生産の基盤である農業水利施設について、計画的な更新と適切な保全管理を推進すること。
- 一、食料供給力の強化、農業の体質強化を図るため、農地集積を加速化するほ場の大区画化、汎用化等の農地整備を推進すること。
- 一、頻発する災害への対応力を強化し、安全、安心で快適な農村づくりを図るため、農地と農家用施設の防災・減災対策を推進すること。
- 一、我が国の食料安全保障の観点から、着実に自給率を向上させるため、耕作放棄地再生も含め、農地を有効に活用するための総合的な対策を講ずること。
- 一、意欲あるすべての農業者が将来に渡って農業を継続し、経営発展に取り組むことができるような農業施策を充実すると共に、TPP交渉が日本の食の安全、安心を担い、多面的機能を発揮している農業・農村に悪影響を及ぼすことは断固行わないこと。
- 一、農業水利施設を活用した小水力発電等の再生可能エネルギーの普及に向け、国の支援を強化すること。
- 一、これらの政策推進のために必要な農業農村整備関係予算を確保するとともに、所要の地方財政措置を講ずること。

平成二十五年三月二十一日

福島県土地改良事業団体連合会
第五十五回 通常総会

新役員紹介

第55回通常総会において、理事2名が選任されました。
また、理事の互選会で専務理事に櫻田浩二氏（学識経験者）を選任。



専務理事
櫻田 浩二
(学識経験者)



理 事
鈴木 義孝
(三春町長、三春町土地改良区理事長)

第54回土地改良功労者及び特別功労団体等の表彰式

第54回通常総会において、永年、土地改良事業に功績があった特別功労者3名、土地改良功労者19名、特別功労団体2団体、永年勤続職員3名に対し、車田次夫会長より、表彰状授与及び記念品の贈呈が行われた。



若松昭雄氏（前本会会長）

1. 特別功労者

いわき市	若松 昭雄 氏
棚倉町	高橋 磯吉 氏
天栄村	兼子 司 氏

2. 土地改良功労者

(1) 役員

東根堰土地改良区庶務理事	鈴木 幹夫 氏
岩代町土地改良区理事長職務代理者	遠藤 孝利 氏
郡山市河内土地改良区理事	渡辺 勝行 氏
母畑地区土地改良区監事	本宮 勝正 氏
矢吹原土地改良区理事	松川 正夫 氏
泉崎村土地改良区会計理事	三村 緩 氏
矢吹土地改良区副理事長	岡崎 邦夫 氏
元 高郷土地改良区理事長	宮下 信明 氏
会津北部土地改良区理事長	穴澤 晃 氏

会津中央土地改良区理事長
 只見町土地改良区副理事長
 小川町土地改良区副理事長

阿部 護 郎 氏
 五十嵐 源一郎 氏
 根 本 蔵 氏

(2) 職 員

郡山市東部土地改良区次長
 元 須賀川市土地改良区会計主任
 会津若松市湊土地改良区事務局長
 会津北部土地改良区庶務係主任
 会津宮川土地改良区事務局長
 富岡町土地改良区事業次長
 鮫川堰土地改良区囑託

佐 藤 ヨリ子 氏
 大久保 多 佳 氏
 鈴 木 衛 氏
 蓮 沼 盛 雄 氏
 永 峯 真 氏
 坂 本 仁 氏
 伊 藤 弘 美 氏

3. 特別功労団体

金山町土地改良区
 伊南土地改良区

4. 永年勤続職員 (20年)

農村振興部農村整備課係長
 農村振興部環境整備課主任主査
 農村振興部農地・水対策室主任主査

桃 谷 孝 俊 氏
 尾 形 聡 氏
 近 野 好 範 氏





新任の挨拶

水土里ネット福島

専務理事 櫻田 浩二

会員の皆様には、地域の農業・農村の維持発展にご尽力され、また本会の運営につきまして格別のご指導ご支援を賜っておりますことに、深く感謝を申し上げます。

私こと、第55回通常総会で専務理事に選任され4月1日に就任いたしました。本会発展のために尽力して参りますので、ご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

東日本大震災から2年が経過いたしました。相双地方では、大震災の津波及び原発事故に伴う避難指示や作付制限により今年も1万2千haもの水田が作付けできず、農業をやめたいと考えている農家が、南相馬市鹿島区・原町区の津波被災区域で44%、南相馬市小高区等の避難指示解除準備区域では46%となっています。

県内全体の状況を見ても、大震災前の平成22年に行われた農林業センサスによれば、県内の基幹的農業従事者8万2千人の年齢構成は、75歳以上が28%、65～74歳が35%と、65歳以上が約2/3を占めております。10年後は6万人、20年後は、3万人の基幹的農業従事者で福島県の農業を維持していくことになります。

また、30代の基幹的農業従事者は1,470人と、親世代の60代2万4千人の6%しかおりません。いかに農業後継者がいないかがわかります。結婚し、未来を担う子どもたちを産み育てることができる農業、経営的にしっかりと利益を確保できる農業を確立していかなければ後継者は出てきません。

交渉参加が進められているTPP対策を含め、地域の農業を守っていくためには、農地を集積し大規模経営の担い手農家を育てなければなりません。農地の集積と作業効率向上のためのほ場の大区画化、農地の高度利用化と農作物の品質向上のための暗渠排水、水利施設等維持管理の省力化や低コスト化のための補修・更新・機能向上対策などを、これまで以上に加速化し、農業の体質強化を図っていく必要があります。水土里情報や農業基盤整備促進事業の定額補助制度などを積極的に活用して頂きたいと考えています。

福島県の農業で避けて通れない放射性物質対策につきましては、昨年12月に用排水路及びため池の取水口周りが除染対象に位置づけられました。放射性物質の下流への拡散や除染した水田の再汚染を防止するためにも、適切に除染を行っていく必要があります。

福島県の農業・農村を守るため、農業水利施設の除染対策や大規模経営に必要な基盤整備及び農業用施設の維持管理の省力化・低コスト化に、会員の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。ご理解とご協力をお願いいたしますとともに、会員皆様のご健勝とますますのご活躍をご祈念いたしまして、挨拶といたします。

全国水土里ネット第55回通常総会

全土連新監事に車田会長、選任される。

去る3月26日(火)、全国土地改良事業団体連合会の第55回通常総会が「都市センターホテル」(東京都千代田区平河町)において開催された。

当日は、野中会長の挨拶の後、石川県土地改良事業団体連合会の西村会長が議長に選任され議事に入った。

総会では、上程された12の議案が審議され、全会一致で原案通り承認可決された。

また、第12号議案の役員補欠選任において、本会の車田次夫会長が監事に選任された。

議案可決後、決議(案)が朗読され、満場一致で承認された。

全国水土里ネット表彰式

去る3月26日(火)、全国水土里ネット第55回通常総会後、「シェーンバッハ・サボー」(東京都千代田区平河町)において、第54回全国土地改良功労者表彰並びに農業農村整備優良地区コンクール表彰、21世紀土地改良区創造運動表彰が、全国から土地改良区等の受章者並びに各水土里ネットの会員多数出席して行われた。

野中全国水土里ネット会長の式辞、林農林水産大臣の祝辞の後、表彰式が行われ、本県からは土地改良功労者表彰で3団体、個人4名が受賞、21世紀土地改良区創造運動では矢吹原土地改良区が大賞を受賞した。



野中全土連会長

第54回全国土地改良功労者表彰

■団体表彰

- 【金賞】 社川沿岸土地改良区
- 【銀賞】 棚倉町土地改良区
- 西会津町土地改良区



社川沿岸土地改良区 近藤玄市理事長(中央)

■個人表彰

- 【役員】 郡山市河内土地改良区庶務担当理事
遠藤 重佳 氏
- 【職員】 伊達西根堰土地改良区会計主任
柳沼 好子 氏
- 会津大川土地改良区主任主査
大竹 幸 氏
- 元 請戸川土地改良区事務局長
佐々木茂夫 氏



西会津町土地改良区 山口茂起事務局長(左)
棚倉町土地改良区 鈴木正男理事長(中央)

21世紀土地改良区創造運動表彰

■大賞 矢吹原土地改良区



矢吹原土地改良区 野崎吉郎理事長(右)



大竹主任主査、柳沼会計主任、佐々木元事務局長

農業基盤整備促進事業（公共）について

事業のポイント

- 整備可能工種は、農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地保全施設と多種多様
- 総事業費200万円以上、かつ受益者数が2者以上であれば、生産基盤の整備レベルなど地域の実情に応じて1工種から農地・農業水利施設等の整備が機動的に実施可能
- 事業実施主体は、都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合など、事業規模等に応じて選択可能
- 事業工期も単年度に限らず、複数年での設定が可能。事業の終期を撤廃
- 整備済み農地において、畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水の整備を行う場合は、定額助成による支援が受けられ、自力施工等の活用により安価かつ迅速に整備が可能
- なお、農山漁村地域整備交付金にも、農業基盤整備促進事業のメニューを追加

事業内容

生産基盤の整備レベルや事業規模など、地域の実情に応じて、農地の大区画化・汎用化や畑地かんがい施設の整備等の農地・農業水利施設の整備を実施

① 地域のニーズを踏まえた基盤整備による農業の競争力強化

- ・工種：農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地保全施設
- ・補助率：50%（離島・中山間地域55%、沖縄80%、奄美60%等）



水路の整備



畑地かんがい施設の整備



区画整理



農作業道の拡幅

② 整備済み農地の高度利用を迅速・安価に図るための簡易な整備（定額助成）

- ・区画拡大：10万円/10a（水路の管水路化を伴う場合20万円/10a）
- ・暗渠排水（本暗渠管の間隔10m以下）：15万円/10a



畦畔除去による区画拡大



暗渠排水の整備



事業実施要件

- ① 農業競争力の強化に向けた取組を行う地域であること※
（担い手への農地利用集積の向上、高収益作物の導入・生産拡大、担い手の確保・育成等）
※農山漁村地域整備交付金の場合は本要件はなし。
- ② 総事業費200万円以上、受益者数2者以上であること

事業実施主体

都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合等

太陽光発電設備等についての 農地転用許可制度上の取扱いについて

農林水産省は、平成25年3月31日付けで、農地に「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電等についての農地転用許可制度上の取扱いについて」を公表した。

近年、支柱を立てて営農を継続するタイプの太陽光発電設備等が新たに技術開発され、実用段階となっている。

このようなケースについて、農地転用許可の対象となるか否かを明らかにする必要が生じていることから、取扱いについてとりまとめられた。

このタイプの太陽光発電設備等では、下部の農地で農業生産が継続されるよう確保する必要があり、周辺の営農に影響を与えないことが重要となる。

このことから、支柱の基礎部分が農地転用に該当するため、次のような対応をとることとなった。

- ① 支柱の基礎部分について、一時転用許可の対象とする。
（許可期間は3年間。問題が無い場合には再許可可能）
- ② 一時転用許可にあたり、周辺の営農に支障がないか等をチェックする。
- ③ 一時転用許可の条件として、年に1回の報告を義務付け、農産物生産等に支障が生じていないかをチェックする。

農地除染対策実証事業の結果 及び「農地除染対策の技術書」の更新について

平成25年2月22日(金)、農林水産省は、農地除染対策実証事業完了に伴い、「農地除染対策の技術書」等について、最終データ等を基に更新を行った。

本省は、平成24年2月から、農地除染の適切かつ効率的な実施に資するため、本県において「農地除染対策実証事業」を実施してきた。

これまでの経緯として、平成24年8月に中間取りまとめを行い、作業手順、施工管理方法等の情報を「農地除染対策の技術書（調査・設計編、施工編）」として公表した。

平成24年9月には、未整理であった「農地除染対策の技術書（積算編、参考資料編）」の公表、平成24年11月に農地除染対策実証事業によって除染の効果を確認するために行った、農作物の試験作付についての結果を公表してきた。

○農地除染対策実証事業の概要

農地除染対策実証事業では、これまでに開発された農地除染技術を工事実施レベルで実証し、現地で適用可能な対策工法として確立する。

確立した工法は農地除染対策の技術書としてとりまとめる。

○農地除染対策実証事業の結果

「農地除染対策実証事業」では、福島県飯舘村および川俣町の40haの農地を対象に、表土削り取りなどの農地除染技術の実証工事を行い、今後の除染作業における施工方法、施工管理方法及び安全衛生管理方法の確立と作業歩掛の策定等に資する基礎データを収集した。

また、除染の効果を確認するため、除染実施前後における農地の放射性セシウム濃度や空間線量率を確認した。

平成25年2月における実証工事の結果では、

- 表土削り取りによって、作土層（深さ15cmまで）の放射性セシウム濃度は8～9割程度、地表1mの空間線量率は6～8割程度減少。
- 反転耕によって、作土層の放射性セシウム濃度は6割程度、地表1mの空間線量率は3割程度減少。
- 1回の水による土壌攪拌・除去によって、作土層（深さ15cmまで）の放射性セシウム濃度は1割程度減少。

○「農地除染対策の技術書」の概要

農地除染対策の技術書は、農地除染の適切かつ効率的な実施に資することを目的とし、農地除染対策実証事業の結果から得られた、農地除染実施に当たり必要となる調査、設計、積算、施工管理等の基準に関する情報を取りまとめたものである。

「調査・設計編」、「施工編」、「積算編」、「参考資料編」の4編で構成される。



お知らせ 除染に関する動画をアップしました。

本会では、独立行政法人日本原子力研究開発機構福島技術本部からDVD化されている【動画】除染の基礎知識から最新技術までをホームページにアップいたしました。

内容は、○はじめに、第1回 除染の基礎知識、第2回 放射線の測定と放射線防護、第3回 住宅・建物除染(前編)、第4回 住宅・建物除染(後編)、第5回 路面の除染、第6回 芝生の除染、第7回 農地・水(排水)の除染、第8回 森林の除染、第9回 除去物の保管、付録1 表面汚染の見分け方、付録2 芝生の刈込深さ確認試験の手順、で構成されております。

水土里ネット福島ホームページ <http://www.midorinet-fukushima.jp>

金沢調整池・東部森林公園 「さくらと水辺の回廊」ウォーキング

調整池の役目、機能を学ぶ

国営郡山東部地区管理体制整備推進協議会主催により、平成25年4月21日(日)、郡山市の金沢調整池と東部森林公園を散策する「さくらと水辺の回廊」ウォーキングが開催された。

当日は雪が降るあいにくの天候となったが、県内から約50人が参加し、調整池の役目を学びながらウォーキングを楽しんだ。

雪により、予定より約1キロ短い約4キロのコースとなったが、灌漑（かんがい）用水に利用されている調整池の機能を学んだ後、調整池の注水口を見学して、土地改良施設について理解を深めた。

記念に美しい花をつけたサクラの枝が配られ、ゴール後には、地元の食材で作った熱々のなめこ汁とネギ焼きが振る舞われた。

参加者からは「桜に積もる雪はなかなか見れないし、ゴール後に食べたなめこ汁は忘れられない、記憶に残るウォーキングだった」との声が寄せられた。



農業基盤整備資金の金利改定について

4月10日付け財政融資資金金利（1.10→0.90）及び4月10日付け長期プライムレート（1.15→1.20）の改正に伴い、株式会社日本政策金融公庫の農業基盤整備資金についても、下記のとおり4月18日付けで改定されたのでお知らせします。

◎株式会社日本政策金融公庫

（単位：％）

区 分	改 訂 前					改 訂 後				
	融資期間にかかわらず	融資期間別（一例）				融資期間にかかわらず	融資期間別（一例）			
		5年	10年	15年	20年		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	1.25	—	—	—	—	<u>1.05</u>	—	—	—	—
団体営補助残	1.10	—	—	—	—	<u>0.90</u>	—	—	—	—
非補助一般	1.10	—	—	—	—	<u>0.90</u>	—	—	—	—
非補助利子軽減	1.10	—	—	—	—	<u>0.90</u>	—	—	—	—
災害復旧	—	0.35	0.55	0.85	1.10	—	0.35	0.55	<u>0.75</u>	<u>0.90</u>

平成25年 春の叙勲

政府は、平成25年4月29日付け発令の平成25年春の叙勲を発表した。

本会関係者からは土地改良事業功勞で郷泰隆元阿武隈川上流土地改良区理事長が旭日双光章、鈴木源江駒形土地改良区理事長、鈴木康之千軒平溜池土地改良区理事長、高橋磯吉元棚倉町土地改良区理事長が旭日単光章を受章された。

地方自治功勞において、猪狩利衛富岡町土地改良区理事長、斎藤剛一梁川町土地改良区理事長が旭日双光章、更生保護功勞において、阿部護郎会津中央土地改良区理事長が瑞宝双光章を受章された。

○土地改良事業功勞



旭日双光章

元 阿武隈川上流土地改良区理事長

郷 泰隆 氏

旭日単光章



駒形土地改良区理事長

鈴木 源江 氏

旭日単光章



千軒平溜池土地改良区理事長

鈴木 康之 氏

旭日単光章



元 棚倉町土地改良区理事長
元 県土地改良事業団体連合会理事

高橋 磯吉 氏

○地方自治功勞

旭日双光章



元 富岡町議会議員
富岡町土地改良区理事長

猪狩 利衛 氏

旭日双光章



元 伊達市議会議員
梁川町土地改良区理事長

斎藤 剛一 氏

○更生保護功勞

瑞宝双光章



保護司
会津中央土地改良区理事長
県土地改良事業団体連合会理事

阿部 護郎 氏



県内の土地改良区ホームページをご紹介します。

- 福島市土地改良区 <http://fukutokai.web.fc2.com/>
- 伊達西根堰土地改良区 <http://sky.geocities.jp/datenishine/>
- 安積疏水土地改良区 <http://www.asakasosui.jp/>
- 矢吹原土地改良区 <http://yabukihara.org/>
- 会津北部土地改良区 <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
- 会津宮川土地改良区 <http://www.aizumiyakawa.jp/>
- 雄国山麓土地改良区 <http://www.akina.ne.jp/~oguni.36/>
- 猪苗代町土地改良区 <http://www8.ocn.ne.jp/~inadokai/>
- 南相馬土地改良区 <http://midorinet-minamisoma.jp/mission2.html>
- 請戸川土地改良区 <http://www.ukedogawa.jp/>
- 愛谷堰土地改良区 <http://www8.plala.or.jp/aiya/>
- 鮫川堰土地改良区 <http://www.geocities.jp/samegawamdr/>

土地連の登録内容及び有資格者数

土地連の登録内容 (H25.5.1現在)

登録内容	登録年月日・登録番号
ISO9001:2008/JISQ9001:2008 マネジメントシステム登録 	H24.2.16付更新 登録証番号 JQA-QMA13143
建設コンサルタント	H22.12.3付更新 建22第7079号 農業土木部門
一級建築士事務所	H24.4.9付更新 第11(404)1975号
計量証明事業登録	H7.7.3付登録 第環34号
測量業者登録	H22.9.7付登録 登録第(1)-032811号
浄化槽保守点検業者登録	H24.5.14付更新 福島県知事登録第1353号
農業農村整備事業 発注者支援機関認定	H23.4.1付認定 第1107号

各種有資格者数 (H25.5.1現在)

NO	資格名称	資格人数
測量業者部門	1 測量士	13
	2 測量士補	25
	3 GIS 2級	1
建設コンサルタント部門	4 技術士(農業部門)	2
	5 技術士補(農業部門)	12
	6 技術士補(環境部門)	1
	7 R C C M(農業土木)	8
	8 R C C M(下水道)	1
建築コンサルタント部門	9 1級建築士	1
	10 2級建築士	1
計量証明事業部門 換地部門	11 環境計量士	1
	12 土地改良換地士	6
	13 土地改良補償業務管理者	5
集落排水、維持管理部門	14 上級農業集落排水計画設計士	6
	15 農業集落排水計画設計士	1
	16 浄化槽技術管理者	17
	17 浄化槽管理士	17
各部門関連資格	18 コンクリート診断士	1
	19 土地改良専門技術者	5
	20 1級土木施工管理技士	7
	21 2級土木施工管理技士	3
	22 1級建築施工管理技士	1
	23 1級電気工事施工管理技士	1
	24 第二種電気工事士	1
	25 第三種電気主任技術者	2
	26 1級管工事施工管理技士	1
	27 2級管工事施工管理技士	2
	28 浄化槽設備士	6
	29 公害防止管理者	1

お知らせ：「農家のみなさんへ」の放送内容は、水土里ネット福島のホームページに掲載しております。
ホームページアドレス <http://www.midorinet-fukushima.jp> にて、ご愛読くださるようお願い致します。

農業農村整備の調査測量設計・農業集落排水事業・換地業務・確定測量・その他土地改良事業のご相談は



福島県土地改良事業団体連合会

〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地